

2021 年度 自己点検・評価報告書

通信教育部評価分科会

2022 年 3 月

基準4 教育課程・学習成果

- ・ 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ・ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ・ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ・ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ・ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ・ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ・ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

- ディプロマ・ポリシーの適切性を、定期的に点検し、必要に応じて修正を行う体制を構築することが今後の課題となっている。
- ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの適切な関連性を示す「カリキュラム・マップ」の作成が今後の課題である。

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

- 通信教育課程のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、いずれも各学部が通学課程のものに基づいて作成したものであり、通信教育部が独自にその対応や改善を進められるものではないため、各学部該当課題への対応を進めてもらうよう、協議を進めていく。
- 各学部の現状と今後の改善計画の進捗は、以下のとおり。

【経済学部】（8/3 高木学部長・西田副学部長との協議内容）

DPの定期的な点検は、必修科目について、セメスターごとに直接指標（アセスメント項目、成績評価基準、成績評価分布等）と、学生アンケート（ポータルサイトを活用）による間接指標を測定・分析することにより行っている。通信教育課程においては、通学部と同様に、直接指標（アセスメント項目、成績評価基準、成績評価分布等）と、DPと関連付けた学生アンケート（ポータルサイトを活用）による間接指標を実施することを、今後検討していく。学生アンケートについては、まずは必修科目である「経済と歴史」「マクロ経済学」「ミクロ経済学」の3科目から、DPに関連付けた学生アンケートの実施することを検討する。実施方法や時期については、通教側で検討していく。経済学部の「2021年度自己点検・評価報告書（中間報告）」においては、今後の検討事項とする旨を記載する。

また、経済学部において「カリキュラム・マップ」は作成していないが、「カリキュラム・チェックリスト」を作成しており、経済学部の全専門科目について、ラーニング・アウトカムズ(LOs)の項目をリスト化している。通信教育課程における「カリキュラム・マップの作成」については、通信教育課程における「カリキュラム・チェックリスト」を、経済学部の2020年度自己点

検・評価報告書でも記載しており、今年度の中間報告においても、現状を掲載する予定である。

【法学部】(8/6 須藤学部長との協議内容)

DP の点検は定期的に行われているわけではないが、内部質保証委員会での DP 見直しのタイミング等で、通教についても、中期的な視点であわせて検討していくよう、評価分科会の教員にも共有していく。

法学部としては、以前にコースごとのカリキュラム・マップを作成しているが、2023 年のカリキュラム改正に伴い、今後見直す必要が出てくる。通学過程では、コースに沿ったカリキュラム・マップを作れるが、通教では、そういったコース設定になっていないため、通学過程と同じようなカリキュラム・マップを作成することは難しい面がある。通教でカリキュラム・マップを作成する場合は、通教で独自のものを作成する必要がある。

【文学部】(8/5 高橋正教授との協議内容)

DP の点検は、通学部で定期的に点検をする体制はあるが、検討会議などで通信教育部を議題にあげて点検・修正を行う余地があるかどうか、これから確認が必要。

通学部ではカリキュラム・マップに相当する「ディプロマ・ポリシーに記載の学修成果該当項目」を作成している一方、通信教育部の履修要項にはカリキュラム・マップは提示されていない。通信教育部では、通学部のカリキュラム・マップに従ったものを作成し、来年度または再来年度以降、履修要項に掲載することを検討する。

【教育学部】(9/6 関田学部長との協議内容)

通学課程では、すでにカリキュラム・マップを作成、公開している。現在、通学課程と通教とで DP に違いがある。また、通学課程では今後のカリキュラム改訂で DP を 4～5 つにする予定である。通教と通学課程とでは、学修の方法や教える教員が異なるため、DP の「◎」「○」は一致しなくても良いが、同じ学位を授与する上では、DP 及びラーニング・アウトカムズは基本的に一緒であるべきである。

各科目と DP との関連性を示すカリキュラム・マップの作成は可能だが、通学課程にあって通教にない科目がどれだけあるのかによって全体のバランスが変わってきてしまう恐れがある。なお、通教の現在の DP の設定数（「◎…1 つ」「○…2 つまで」）は、見直しが必要。

通教として、将来的にどのような DP、LOs、またカリキュラム・マップを目指していくのか、その方向性を検討、明示していければ、それに合わせて各学部（通学部）で作成したものを、通教用に置き換えていくことができる。

2022 年度のカリキュラム改定のタイミングで LOs や 3 ポリシーも見直される予定である。その際に通教のことも想定しながら協議を進めていく。

DP やカリキュラムの整備にとともに、今後、アセスメントの実施の検討を進めてもよいのではないかと。通教の特長として、年齢層が広く社会人経験がある学生が多いことを思うと、すでにコンピテンシーはある程度もっているといえる。将来的には、「通教で学んだ知識をどう活用していくか」「生活がどう変わったか」などの内容で、こちらが期待する学修効果が出ているかを調

べるリフレクションの機会・科目を設定することや、入学時・中間・卒業間近の時点での「3ポリシーを意識しているか」「大学の求める力を意識して身に付けることができたか」などを調査する機会・アセスメント科目の設定などを検討できるとよい。

今年度の教育学部の報告書には、新たな課題として、『通教課程の適切な科目責任者の設定』を盛り込む予定である。

【3】2021年度の取組みの点検・評価と2022年度以降の方針

各学部との協議の中で、通信教育課程におけるカリキュラムやDPについて、今後の展望や取り組みについて情報の共有を図ることができた。今後、各学部における具体的な取り組みを進めていけるよう、学部との情報共有と進捗の確認を行っていくとともに、将来的な学修効果の測定やアセスメントの実施を模索していく。

基準5 学生の受け入れ

- ・ 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ・ 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ・ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ・ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

なし

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

通信教育部における学生の受け入れにあたっては、各学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー；以下「AP」）を設定し、『募集要項』やウェブサイト、入学出願サイト上にて公表している。しかしながら、APを含めた3ポリシーが、入学志願者や在学生にどの程度認知されているかは、従来調査を行っていなかった。

今後、APを含めた3ポリシーがより広く認識され、学生の学びにおいてその役割を十分に果たせるよう、2021年度においては、学生の代表数名を対象にした「学生参加の自己点検活動」を実施し、APを含めた3ポリシーに関する意識や認識、3ポリシーの理解をより深めるための施策に関する意見を交換する機会を設ける。また、意見交換会の事前に3ポリシーについて理解を深める研修動画を参加学生に視聴していただき、その感想を聴取する。

【3】2021年度の取組みの点検・評価と2022年度以降の方針

「学生参加の自己点検活動」として、2021年12月11日に学生の代表6名に参加いただき「3ポリシーに関する意見交換会」を実施した。参加学生からは、次のような意見、感想が挙げられた。

- ・3ポリシーについては、今回初めてちゃんと学んだ。
- ・APが明確になることによって、大学を選ぶ際の判断材料となる。
- ・通教生一人一人の学ぶ目的はそれぞれだとしても、目指すべき人材像を共有していけることはとてもいいことだと感じる。今後、周囲の人に入学啓蒙をしていく際にも、AP等の3ポリシーを知っていることで、創価大学通信教育部がどんな人材を育てるところなのか、より具体的にその素晴らしさを語っていける。
- ・3ポリシーを意識して学んでいくことが大切だと感じた。3ポリシーの認識を広め、目指すべき人材像を明確にしながら学ぶことで学生の学修意識の底上げになる。

学生からの意見や提案も踏まえ、下記の事項について、2022年度以降の実施を検討したい。

- ・入学説明会などにおいて、APを明示し、大学が求める人材像を明確に訴える。
- ・今回の意見交換会で研修資料にした動画や3ポリシーの概要を紹介する冊子を、通信教育部のポータルサイトや通教生ポータルサイトに掲載し、いつでも視聴できるようにする。
- ・3ポリシーへの意識や認識について、学生へ定期的なアンケートを取り、3ポリシーの認識状況を把握するとともに、3ポリシーへの意識を高める。
- ・機関誌『学光』に3ポリシーに関する記事や情報を掲載し、光友会の勉強会などでも紹介・学習できるようにする。

基準7 学生支援

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- ・学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

なし

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

通信教育部では、都道府県を単位として、学生が相互に建学の精神を学び、絆を深め、卒業を目指して励まし合う独自の組織として「光友会」があり、勉強会や総会の開催など、地域の特色を生かして活動している。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大等により会合開催が難しくなっていることや地域による活動頻度の格差などの課題がある。そこで、各地域における光友

会活動を活性化し、地域における学修支援の強化に取り組みたい。

2021 年度においては、通信教育部職員が、各自 1 都道府県を担当し、各指導員や光友会代表と連携を取り、地域の活動状況を掌握し、学習会や懇談会等の実施を推進する。また、大学から Zoom アカウントを各都道府県に付与し、オンラインによる会合や学習会を実施できる環境を整備する。

【3】2021 年度の取組みの点検・評価と 2022 年度以降の方針

2021 年 11 月より上記の取組みを開始し、初の Zoom 開催となった宮崎県の学習会では、光友会登録者の約半数が参加するなど、学生同士の触れ合いの中で、学修への息吹溢れる内容とすることができた。さらに今後も、福岡県、山梨県、福島県等でも Zoom による光友会大会を予定している。引き続き、各地域において学生のつながりと学修の機会を増進させる取組みを続けて参りたい。